

「第2次鎌ヶ谷市食育推進計画（案）」に対する パブリックコメント（意見募集）を実施します

1 意見募集の内容

「第2次鎌ヶ谷市食育推進計画（案）」についての意見

2 趣旨

平成23年度から平成27年度を計画期間とする「鎌ヶ谷市食育推進計画」に基づき、鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会食育推進部会を中心に、食育に係る機関、市関係各課と連携を取りながら食育を進めてきました。

国の第2次食育推進基本計画では『食育の「周知」から「実践」へ』をコンセプトに、「生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育」、「家族における共食を通した子どもへの食育」の推進を重点課題としてあげています。食育基本法第18条第1項及び第2次食育推進基本計画・第2次千葉県食育推進計画に基づく、市町村食育推進計画として、本市においても、第1次計画の成果や市民の現状をふまえ、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「第2次鎌ヶ谷市食育推進計画（案）」を策定しました。つきましては、市民の皆さまからのご意見を募集します。

3 募集期間

平成27年9月24日（木）から平成27年10月23日（金）まで

※持参及びFAX、電子メールによるご意見は、平成27年10月23日必着、郵送によるご意見は、平成27年10月23日の消印まで有効とさせていただきます。

4 閲覧方法

- (1) 鎌ヶ谷市ホームページ
- (2) 健康福祉部 健康増進課（総合福祉保健センター2階窓口）
- (3) 情報公開コーナー（市役所3階）
- (4) 市内公共施設（まなびいプラザ、学習センター（各公民館）、図書館、各コミュニティセンター、各児童センター）

5 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法で受け付けます。

なお、提出する書類については、別紙様式とします。

- (1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6-1 鎌ヶ谷市役所 健康増進課宛

- (2) 持参の場合 総合福祉保健センター1階 健康増進課 成人保健係
- (3) FAXの場合 047-445-8261
- (4) 電子メールの場合 kenkan@city.kamagaya.chiba.jp

※電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりませんので
ご注意ください。

6 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方については、すべてを取りまとめ、ホームページ等で公表します。

ただし、募集の趣旨と直接関係のないご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。また、ご意見をいただいた方への個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所 健康福祉部 健康増進課 成人保健係
電話 047-445-1141(代表) 内線795